

I 家計収支の概況（二人以上の世帯）

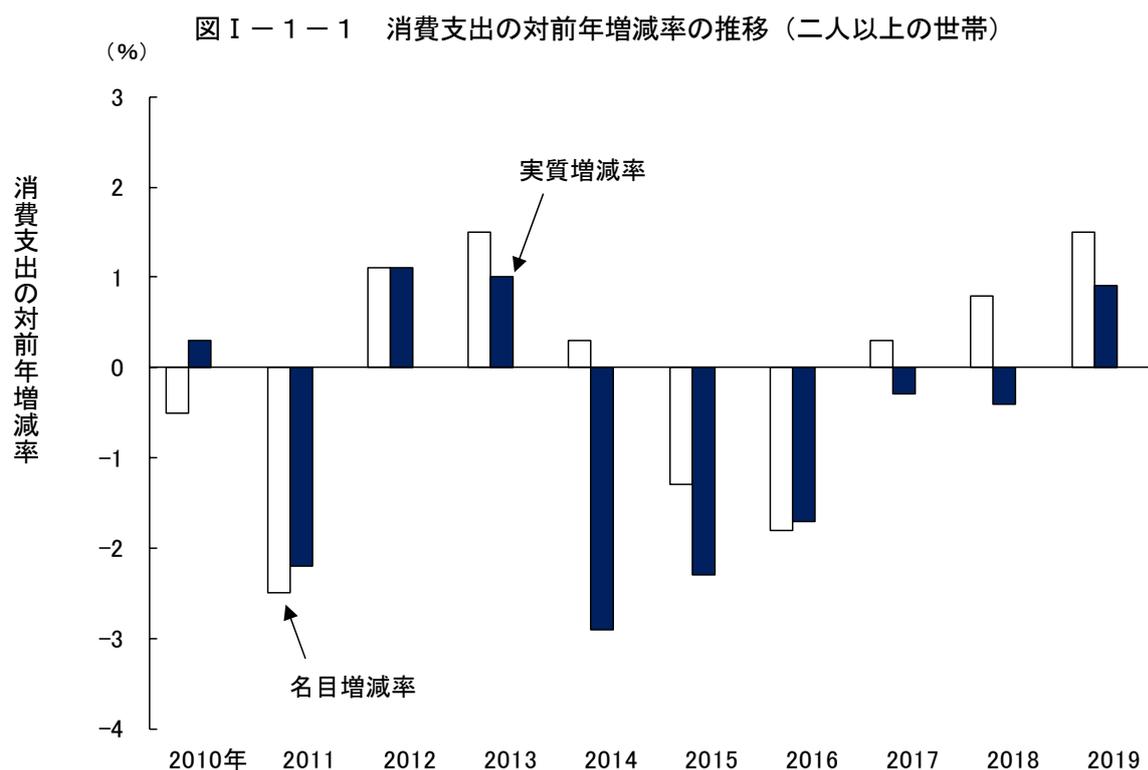
1 二人以上の世帯の家計消費

(1) 消費支出は実質0.9%の増加となり、6年ぶりの実質増加

2019年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.97人、世帯主の平均年齢59.4歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均293,379円で、前年に比べ名目1.5%の増加となった。また、物価変動（0.6%）の影響を除いた実質では0.9%の増加となった。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、東日本大震災が発生した2011年は減少（-2.2%）となった。2012年（1.1%）、2013年（1.0%）は2年連続の実質増加となった。2014年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって減少（-2.9%）となり、2018年まで5年連続の実質減少となった。2019年は、皇位継承に伴いゴールデンウィークが10連休となったことや、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたことなどから、6年ぶりの実質増加（0.9%）となった。

（図 I - 1 - 1）



消費支出	2010年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
月平均額（円）	290,244	282,966	286,169	290,454	291,194	287,373	282,188	283,027	287,315	293,379
名目増減率（%）	-0.5	-2.5	1.1	1.5	0.3	-1.3	-1.8	0.3	0.8	1.5
実質増減率（%）	0.3	-2.2	1.1	1.0	-2.9	-2.3	-1.7	-0.3	-0.4	0.9

- （注） 1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
 2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月は、住宅リフォームなどの「設備修繕・維持」や、自動車整備費などの「自動車等関係費」などが増加したことから消費支出は実質2.0%の増加となった。2月は、自動車購入などの「自動車等関係費」などが増加した。

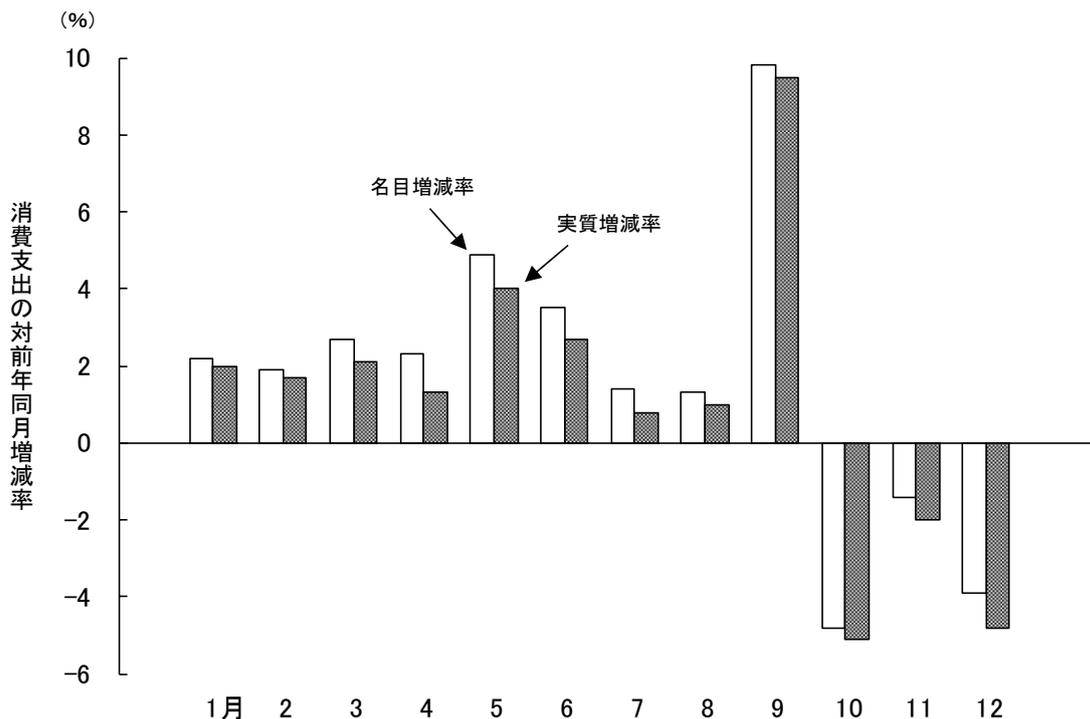
4～8月は、ゴールデンウィークが10連休になったこと、お盆前後に長期休暇を取得しやすい日並びになったことなどから、「交通」や、旅行に関する「教養娯楽サービス」などが増加し、特に5月の消費支出は実質4.0%の増加と他の月と比べ増加幅が大きくなった。

9月は、翌月からの消費税率引上げの影響で、電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」や、自動車等部品などの「自動車等関係費」などに駆け込み需要が見られ、消費支出は実質9.5%の増加となった。10月は、駆け込み需要の反動減や、大型台風の上陸などの影響から実質5.1%の減少となった。

11月、12月は、気温の高い日が続いたことなどから、エアコンディショナなどの「家庭用耐久財」や、婦人用コートなどの「洋服」などが減少した。

(図 I - 1 - 2)

図 I - 1 - 2 消費支出の対前年同月増減率の推移（二人以上の世帯）－2019年－



2019年												
消費支出	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月平均額(円)	296,345	271,232	309,274	301,136	300,901	276,882	288,026	296,327	300,609	279,671	278,765	321,380
名目増減率(%)	2.2	1.9	2.7	2.3	4.9	3.5	1.4	1.3	9.8	-4.8	-1.4	-3.9
実質増減率(%)	2.0	1.7	2.1	1.3	4.0	2.7	0.8	1.0	9.5	-5.1	-2.0	-4.8

(注) 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

＜参考1＞ 2019年の家計をめぐる主な動き

所得・消費関係

- ・ 労働基準法が改正され、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し「年5日の年次有給休暇の確実な取得」が義務化（4月）
- ・ 皇位継承に伴いゴールデンウィークが10連休に。鉄道・航空とも過去10年間で最高の旅客数（4月～5月）
- ・ 労働力調査の結果によると、女性の就業者数が比較可能な1953年以降初めて3000万人（原数値）を突破（6月）
- ・ 最低賃金が全国平均で27円引き上げられ901円に。比較可能な2002年以降最大の引上げ幅（7月）
- ・ 消費税率の8%から10%への引上げ。食料品などは軽減税率を適用（10月）
- ・ 消費税率引上げ後の9か月間に限り、需要平準化対策として、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するキャッシュレス・ポイント還元事業が開始（10月）
- ・ 幼児教育の無償化が開始。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児の子供、住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの子供の利用料が無料に（10月）
- ・ 経団連がまとめた大企業が支給するボーナスの平均妥結額は、夏92万1107円、冬95万1411円と、それぞれ前年比3.44%の減少、1.77%の増加（8月、12月）
- ・ 「キャッシュレス還元」の効果などで客単価が上昇したことなどにより、主要コンビニの年間の全店売上高が11兆1608億円となり、前年比1.7%の増加で、比較可能な統計のある2005年以降14年連続の増加
- ・ 2020年1月にウィンドウズ7のサポートが終了する影響でパソコン特需。電子情報技術産業協会（JEITA）によると、国内出荷台数は前年比37.4%の増加
- ・ 米中関係の悪化などの影響から、8月の日経平均株価は2万1000円割れで推移。その後、両国の関係改善などにより10月から年末にかけて堅調に推移

直接税・社会保険料関係

- ・ 介護保険第2号保険料率の引上げ（3月）
- ・ 国民年金保険料の引上げ（4月）
- ・ 2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車（登録車）から、自動車税（種別割）の税率引下げ。自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入（10月）

その他

- ・ 日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）が発効（2月）
- ・ 天皇陛下が即位。「令和」に改元（5月）
- ・ 2020年東京オリンピックチケットの抽選受け付けが開始（5月）
- ・ 山形県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生（6月）
- ・ 仁徳天皇陵古墳を含む「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録決定（7月）
- ・ 梅雨前線の影響などで曇りや雨の日が多く、東日本では7月としては12年ぶりの低温に（7月）
- ・ 渋野日向子選手がゴルフ全英女子オープンで優勝。日本人選手として42年ぶりに海外メジャーを制覇（8月）
- ・ 九州北部で記録的な大雨を観測（8月）
- ・ 台風15号（令和元年房総半島台風）が千葉県を直撃。大規模停電が長期間発生（9月）
- ・ 台風19号（令和元年東日本台風）が関東地方を通過し、18都県の103地点で24時間降水量の記録を更新。阿武隈川や千曲川など、河川の氾濫、決壊が相次ぐ。鉄道事業者が計画運休を実施（10月）
- ・ インフルエンザが早期流行。1999年以降では、新型インフルエンザが流行した2009年を除いて最も早い「流行入り」（11月）
- ・ ラグビーワールドカップ日本大会が開幕。日本は初のベスト8に（9～11月）
- ・ 東日本と西日本の秋の気温は、1946年以来過去最高に（9～11月）
- ・ 天皇陛下の「即位礼正殿の儀」（10月）、即位祝賀パレード「祝賀御列の儀」（11月）
- ・ 12月23日の旧天皇誕生日が平日となる一方で、日並びの関係で年末年始が9連休に
- ・ 高齢ドライバーによる重大事故や「あおり運転」が社会問題化。JEITAによると、上半期（4～9月）のドライブレコーダー国内出荷台数は前年同期比45.2%の増加
- ・ 2019年の訪日外国人人数が全国で前年比2.2%増の3188万2千人（推計値）と、8年連続の増加

(2) 交通・通信、教養娯楽、保健医療などが実質増加

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「交通・通信」、「教養娯楽」、「保健医療」、「食料」、「家具・家事用品」及び「その他の消費支出」の6費目が実質増加となった。一方、「光熱・水道」、「被服及び履物」、「教育」及び「住居」の4費目が実質減少となった。また、10大費目の内訳をみると、次のとおりである。

ア 食料は80,461円で、名目0.8%の増加、実質0.4%の増加となった。調理食品などが実質増加となった。一方、肉類などが実質減少となった。なお、エンゲル係数^{注4}（消費支出に占める食料費の割合）は25.7%と、前年と同水準となった。

イ 住居は17,103円で、名目0.5%の増加、実質0.5%の減少となった。家賃地代が実質減少となった。一方、設備修繕・維持が実質増加となった。

ウ 光熱・水道は21,951円で、名目0.8%の減少、実質3.0%の減少となった。電気代、他の光熱などが実質減少となった。

エ 家具・家事用品は11,717円で、名目5.0%の増加、実質2.7%の増加となった。家事用消耗品、家庭用耐久財などが実質増加となった。一方、寝具類が実質減少となった。

オ 被服及び履物は11,306円で、名目1.2%の減少、実質1.6%の減少となった。洋服、シャツ・セーター類などが実質減少となった。

カ 保健医療は14,010円で、名目4.5%の増加、実質3.8%の増加となった。保健医療用品・器具、保健医療サービスなどが実質増加となった。

キ 交通・通信は43,814円で、名目3.1%の増加、実質3.8%の増加となった。自動車等関係費、通信などが実質増加となった。

ク 教育は11,495円で、名目3.0%の減少、実質1.5%の減少となった。補習教育及び授業料等が実質減少となった。一方、教科書・学習参考教材が実質増加となった。

ケ 教養娯楽は30,679円で、名目4.9%の増加、実質3.2%の増加となった。教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財などが実質増加となった。一方、書籍・他の印刷物が実質減少となった。

コ その他の消費支出^{注5}は50,843円で、名目1.0%の増加、実質0.4%の増加となった。諸雑費などが実質増加となった。一方、仕送り金^{注5}及び交際費^{注5}が実質減少となった。

(表 I-1-1, 図 I-1-3)

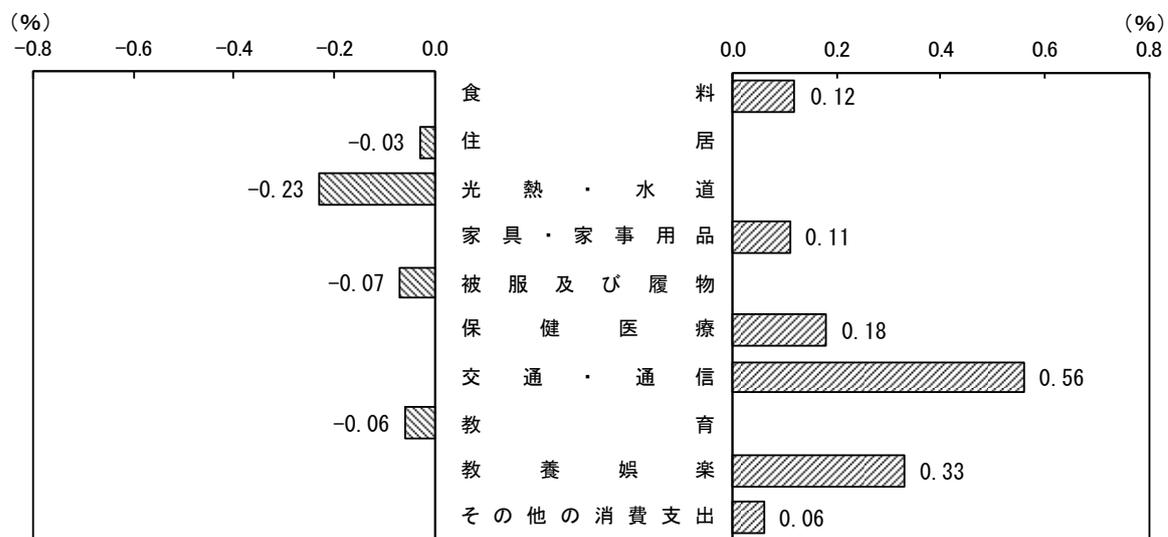
- (注) 1 消費支出の内訳の各費目については、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。
2 月平均額は年計を12で除し、名目増減率及び実質増減率は年計から算出した。
3 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
4 エンゲル係数は、消費支出に占める食料費（他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない）の割合である。
5 「その他の消費支出」、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

表 I - 1 - 1 消費支出の費目別対前年増減率（二人以上の世帯）－2019年－

費目	月平均額 (円)	名目増減率 (%)	実質増減率 (%)	実質増減率への 寄与度 (%)
消費支出	293,379	1.5	0.9	-
食料類	80,461	0.8	0.4	0.12
穀類	6,535	0.6	-0.3	-0.01
魚介類	6,155	-0.8	-2.2	-0.05
肉類	7,447	-2.3	-3.2	-0.08
乳卵類	3,834	0.1	-2.1	-0.03
野菜・海藻類	8,628	-5.2	-0.3	-0.01
果物	3,253	1.4	0.0	0.00
油脂・調味料	3,637	-0.1	0.1	0.00
菓子類	7,289	3.6	1.6	0.04
調理食料	10,699	3.8	2.9	0.10
飲料	4,848	5.2	5.0	0.08
酒類	3,393	0.4	0.9	0.01
外食	14,743	2.5	1.0	0.05
住居代	17,103	0.5	-0.5	-0.03
家賃	8,095	-5.1	-5.1	-0.15
設備修繕・維持	9,008	6.1	4.1	0.12
光熱水道代	21,951	-0.8	-3.0	-0.23
電気ガス	10,825	0.1	-2.8	-0.11
他の光熱料	4,853	1.4	-1.6	-0.03
上下水道料	1,229	-12.1	-12.1	-0.06
5,044	-1.7	-2.3	-0.04	
家具・家事用品	11,717	5.0	2.7	0.11
家庭用耐久財	4,043	7.2	2.2	0.03
室内装飾品	660	2.8	1.2	0.00
寝具	832	-1.0	-2.8	-0.01
家事雑貨	2,279	3.3	3.6	0.03
家事用品	3,049	6.2	4.6	0.05
家事サービス	854	3.4	2.1	0.01
被服及び履物	11,306	-1.2	-1.6	-0.07
和服	155	-1.9	-2.9	0.00
洋服	4,581	-1.2	-1.0	-0.02
シャツ・セーター	2,235	-1.0	-1.4	-0.01
下着	1,057	-1.3	-1.9	-0.01
生地・糸	118	-2.6	-	-
他の被服	904	-2.9	-3.3	-0.01
履物	1,559	-0.5	-1.8	-0.01
被服関連サービス	697	-1.4	-3.7	-0.01
保健医療	14,010	4.5	3.8	0.18
医薬品	2,586	7.9	8.0	0.07
健康保持用撮取器具	1,111	-8.5	-	-
健康医療用品・器具	2,516	10.4	9.6	0.08
保健医療サービス	7,797	3.8	2.8	0.07
交通・通信	43,814	3.1	3.8	0.56
交通	6,101	8.8	8.0	0.16
自動車等関係費	24,113	3.0	2.9	0.23
通信	13,599	0.9	4.1	0.19
教育	11,495	-3.0	-1.5	-0.06
授業料等	8,622	-3.2	-0.5	-0.02
教科書・学習参考教材	223	22.6	22.2	0.01
補習教育	2,650	-4.2	-5.3	-0.05
教養娯楽	30,679	4.9	3.2	0.33
教養娯楽用耐久財	2,059	17.9	17.8	0.11
教養娯楽用品	7,116	4.1	2.6	0.06
書籍・他の印刷物	3,380	-0.4	-3.1	-0.04
教養娯楽サービス	18,124	4.9	3.3	0.20
その他の消費支出	50,843	1.0	0.4	0.06
諸雑費	24,143	1.6	1.6	0.13
こづかい(使途不明)	9,305	4.6	4.0	0.12
交際費	11,904	0.4	-0.2	-0.01
仕送り金	5,491	-6.1	-6.7	-0.13

- (注) 1 消費支出の内訳の各費目については、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。
 2 月平均額は年計を12で除し、名目増減率、実質増減率及び実質増減率への寄与度は年計から算出した。
 3 名目増減率、実質増減率及び実質増減率への寄与度は、変動調整値である。
 4 「その他の消費支出」、こづかい(使途不明)、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

図 I - 1 - 3 消費支出の対前年実質増減率に対する10大費目別寄与度（二人以上の世帯）—2019年—



- (注) 1 各費目は、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含んでいる。
 2 実質増減率への寄与度は、年計から算出した。また、変動調整値である。
 3 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

(3) 消費支出は60～69歳を除く各階級で実質増加

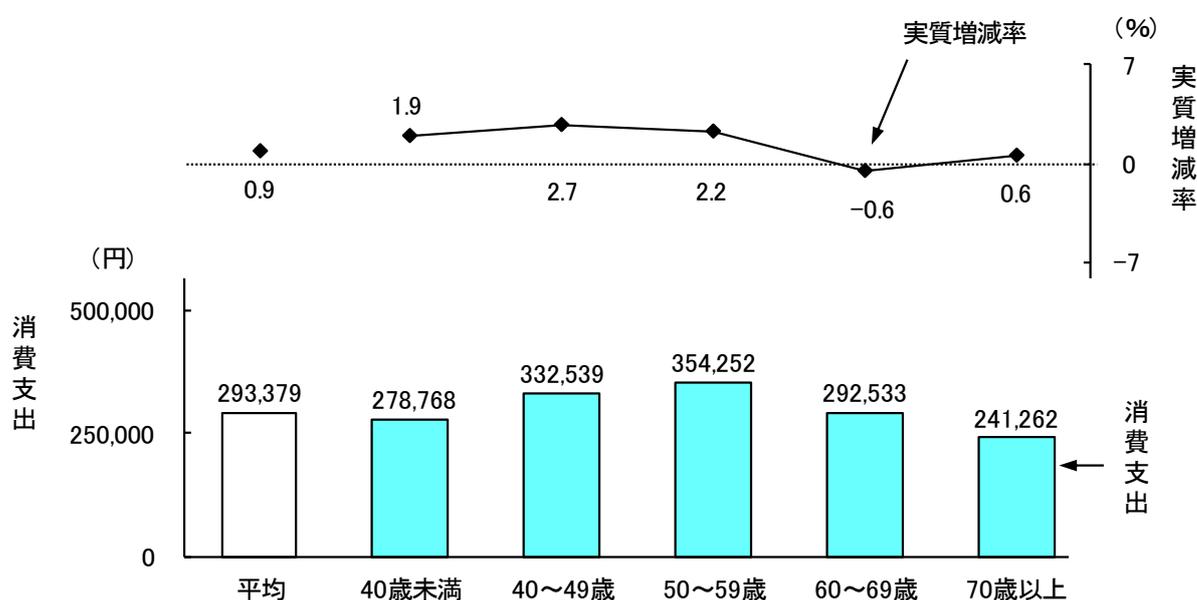
二人以上の世帯の消費支出を世帯主の年齢階級別にみると、40歳未満の世帯は1世帯当たり1か月平均278,768円、40～49歳の世帯は332,539円、50～59歳の世帯は354,252円、60～69歳の世帯は292,533円、70歳以上の世帯は241,262円となった。

前年と比べると、40～49歳の世帯で実質2.7%の増加、50～59歳の世帯で実質2.2%の増加、40歳未満の世帯で実質1.9%の増加、70歳以上の世帯で実質0.6%の増加となった。一方、60～69歳の世帯で実質0.6%の減少となった。

(図 I - 1 - 4, 表 I - 1 - 2)

図 I - 1 - 4 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率

(二人以上の世帯) - 2019年 -



(注) 実質増減率は、変動調整値である。

表 I - 1 - 2 世帯主の年齢階級別消費支出額 (二人以上の世帯) - 2019年 -

項目	平均						(再掲)
		40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	65歳以上
世帯数分布 (1万分比)	10,000	1,157	1,890	1,711	2,183	3,058	4,271
世帯人員 (人)	2.97	3.67	3.69	3.16	2.62	2.39	2.43
世帯主の年齢 (歳)	59.4	34.4	44.6	54.4	64.9	76.9	74.1
持家率 (%)	85.1	62.5	79.4	85.6	91.4	92.4	92.4
消費支出 (円)	293,379	278,768	332,539	354,252	292,533	241,262	252,738

2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

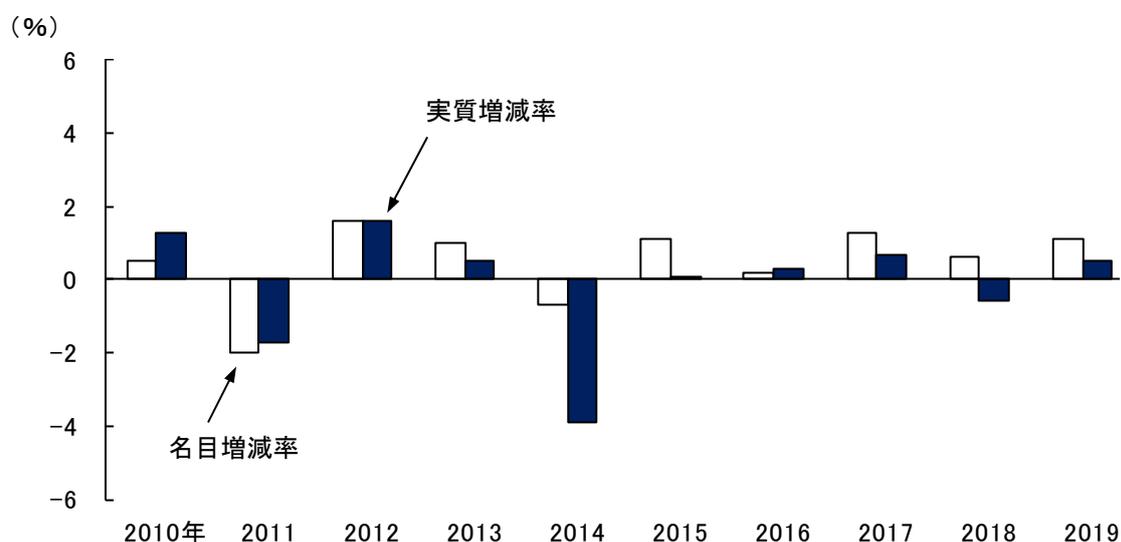
(1) 実収入は名目1.1%の増加, 実質0.5%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員3.31人、世帯主の平均年齢49.6歳）の実収入^注は、1世帯当たり1か月平均586,149円で、前年に比べ名目1.1%の増加、実質0.5%の増加となった。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入及び世帯主の配偶者の収入は名目増加、世帯主の臨時収入・賞与及び他の世帯員収入は名目減少となった。

(図I-2-1, 表I-2-1)

(注) 実収入とは、世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金等の社会保障給付、財産収入などが含まれる。ただし、家計調査においては、宝くじ当せん金、損害保険金、遺産相続金、退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取は、実収入から除いている。

図I-2-1 実収入の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(注) 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

表I-2-1 実収入の項目別対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年次	実数 有業人員 (人)	名目増減率								実質 増減率
		実収入	勤め先収入				他の経常 収入	社会保 障給付	実収入	
			世帯主 収入	定期収入	臨時収入 ・賞与	世帯主の 配偶者の 収入				
2010年	1.66	0.5	-0.5	-0.7	0.9	2.4	11.1	23.8	23.1	1.3
2011年	1.66	-2.0	-1.8	-1.1	-5.5	-6.7	-7.7	5.7	7.3	-1.7
2012年	1.68	1.6	0.2	0.3	-0.1	10.5	-1.4	5.5	6.0	1.6
2013年	1.70	1.0	1.2	0.3	6.0	2.7	4.3	-6.2	-7.0	0.5
2014年	1.67	-0.7	-0.2	-0.1	-0.7	-1.5	-15.9	-0.7	-3.6	-3.9
2015年	1.73	1.1	-0.4	-0.5	0.2	7.1	-2.1	7.0	9.6	0.1
2016年	1.74	0.2	0.2	-0.3	2.5	1.3	10.4	1.0	0.2	0.3
2017年	1.74	1.3	1.4	1.0	3.4	-0.5	3.4	4.6	6.3	0.7
2018年	1.78	0.6	-0.2	-0.7	2.1	6.0	3.5	-2.8	-1.4	-0.6
2019年	1.77	1.1	1.3	1.6	-0.1	9.1	-19.4	-6.0	-7.0	0.5
2019年 月平均額(円)	—	586,149	438,263	355,056	83,207	83,468	14,574	36,458	34,784	—

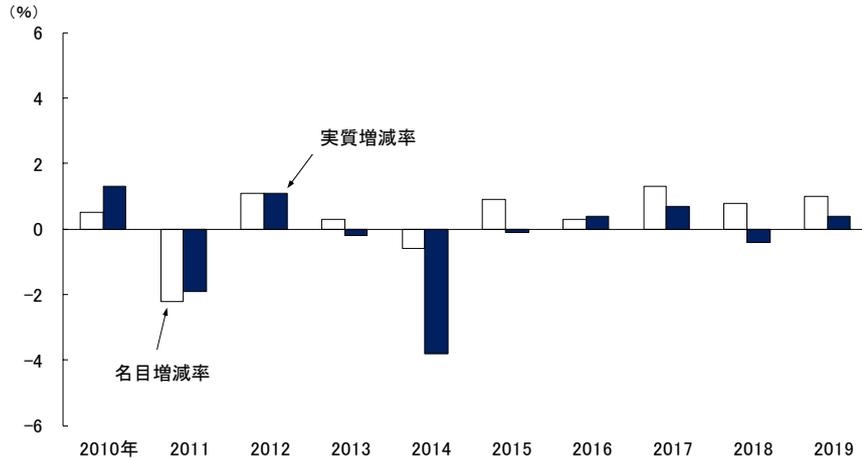
(注) 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

(2) 可処分所得

ア 可処分所得は名目1.0%の増加、実質0.4%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は476,645円で、前年に比べ名目1.0%の増加、実質0.4%の増加となった。（図I-2-2）

図I-2-2 可処分所得の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



可処分所得	2010年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
月平均額(円)	429,967	420,538	425,005	426,132	423,541	427,270	428,697	434,415	455,125	476,645
名目増減率(%)	0.5	-2.2	1.1	0.3	-0.6	0.9	0.3	1.3	0.8	1.0
実質増減率(%)	1.3	-1.9	1.1	-0.2	-3.8	-0.1	0.4	0.7	-0.4	0.4

(注) 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

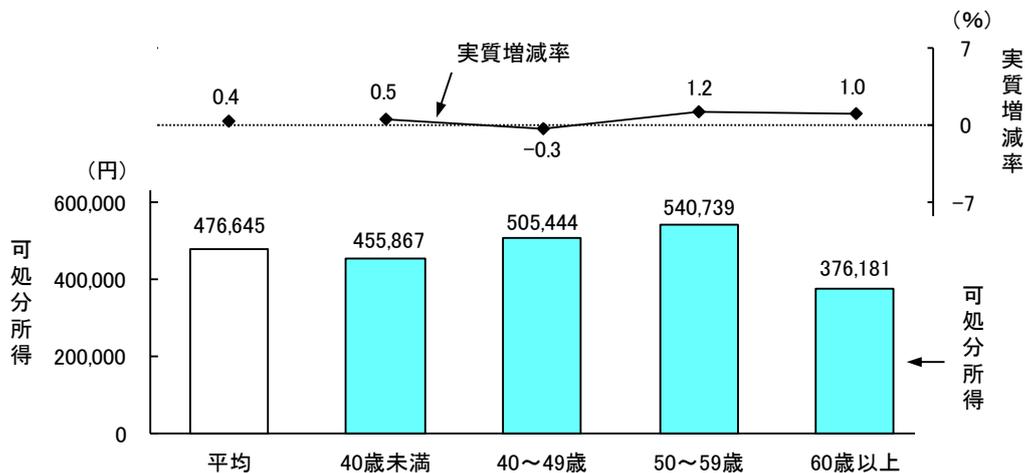
イ 可処分所得は40～49歳を除く各階級で実質増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、50～59歳の世帯で実質1.2%の増加、60歳以上の世帯で実質1.0%の増加、40歳未満の世帯で実質0.5%の増加となった。一方、40～49歳の世帯で実質0.3%の減少となった。

(図I-2-3, 表I-2-2)

図I-2-3 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率

(二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 2019年 -



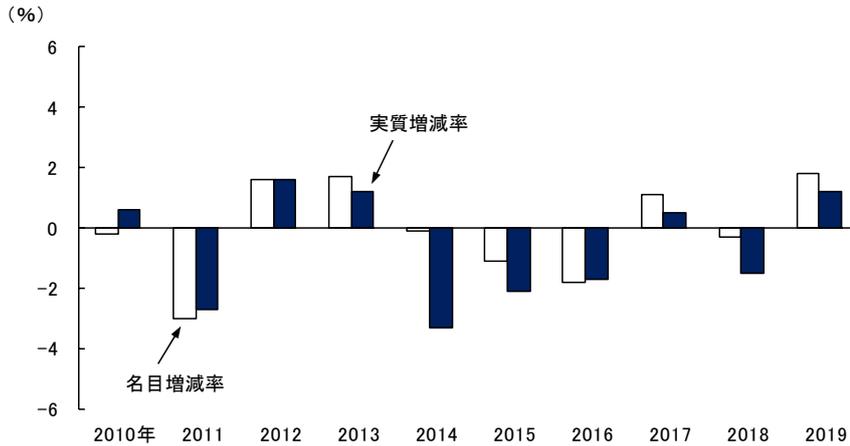
(注) 実質増減率は、変動調整値である。

(3) 消費支出

ア 消費支出は名目1.8%の増加, 実質1.2%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は323,853円で、前年に比べ名目1.8%の増加、実質1.2%の増加となった。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2011年は減少となった後、2012年、2013年と2年連続増加、2014年以降3年連続減少となり、2017年は増加に転じた。2018年に減少となったものの、2019年は再び増加となった。（図I-2-4）

図I-2-4 消費支出の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



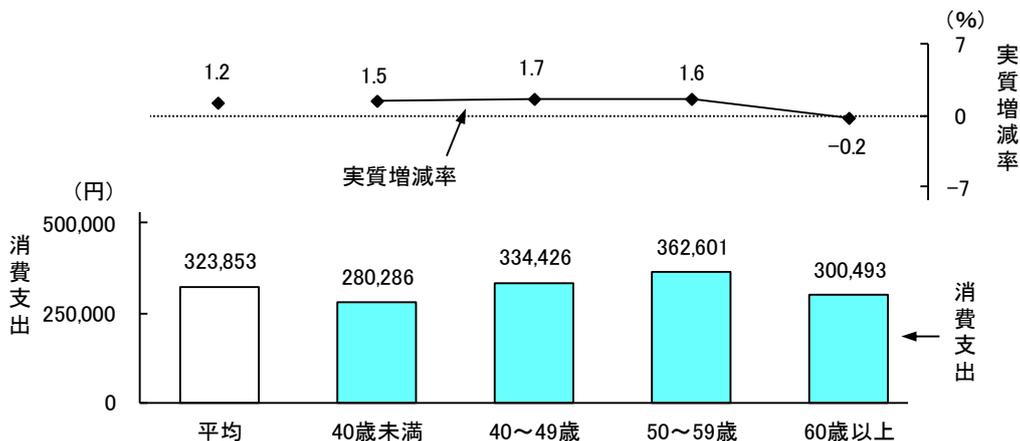
消費支出	2010年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
月平均額(円)	318,315	308,838	313,874	319,170	318,755	315,379	309,591	313,057	315,314	323,853
名目増減率(%)	-0.2	-3.0	1.6	1.7	-0.1	-1.1	-1.8	1.1	-0.3	1.8
実質増減率(%)	0.6	-2.7	1.6	1.2	-3.3	-2.1	-1.7	0.5	-1.5	1.2

(注) 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

イ 消費支出は60歳以上を除く各階級で実質増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、40～49歳の世帯で実質1.7%の増加、50～59歳の世帯で実質1.6%の増加、40歳未満の世帯で実質1.5%の増加となった。一方、60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となった。（図I-2-5、表I-2-2）

図I-2-5 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）－2019年－



(注) 実質増減率は、変動調整値である。

(4) 平均消費性向は0.5ポイントの上昇

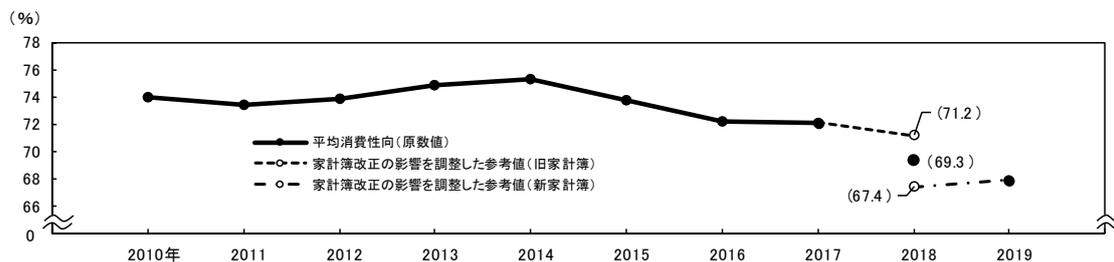
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向は67.9%となった。2018年に調査で使用する家計簿の改正を行っており、2018年結果には当該改正による影響が含まれるため、2018年と2019年と比較する際には注意を要する。2018年の原数値（69.3%）と比較すると1.4ポイントの低下となったが、当該改正を考慮すると（2018年は67.4%）、前年から0.5ポイントの上昇となり、5年ぶりの上昇となった。

黒字は152,792円、黒字率は32.1%となった。黒字の内訳をみると、金融資産純増は150,723円、土地家屋借金純減は32,837円、財産純増は7,036円となった。なお、金融資産純増の内訳をみると、預貯金純増は131,941円、有価証券純購入は1,020円、保険純増は17,762円となった。

（図 I-2-6、表 I-2-2、図 I-2-7、図 I-2-8）

- (注) 1 黒字とは、可処分所得から消費支出を差し引いた額である。
 2 黒字率とは、可処分所得に対する黒字の割合である。
 3 金融資産純増とは、預貯金純増、保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。
 4 預貯金純増とは、銀行などの金融機関への預貯金の預入額から引出額を差し引いた額である。
 5 保険純増とは、貯蓄的要素のある保険料から保険金を差し引いた額である。
 6 有価証券純購入とは、有価証券購入（株式、債券など）から有価証券売却を差し引いた額である。
 7 土地家屋借金純減とは、土地や住宅などの購入に係る借入金返済額（土地家屋借金返済）から借入額（土地家屋借入金）を差し引いた額である。
 8 財産純増とは、財産購入（土地、家屋などの不動産）から財産売却を差し引いた額である。

図 I-2-6 平均消費性向の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



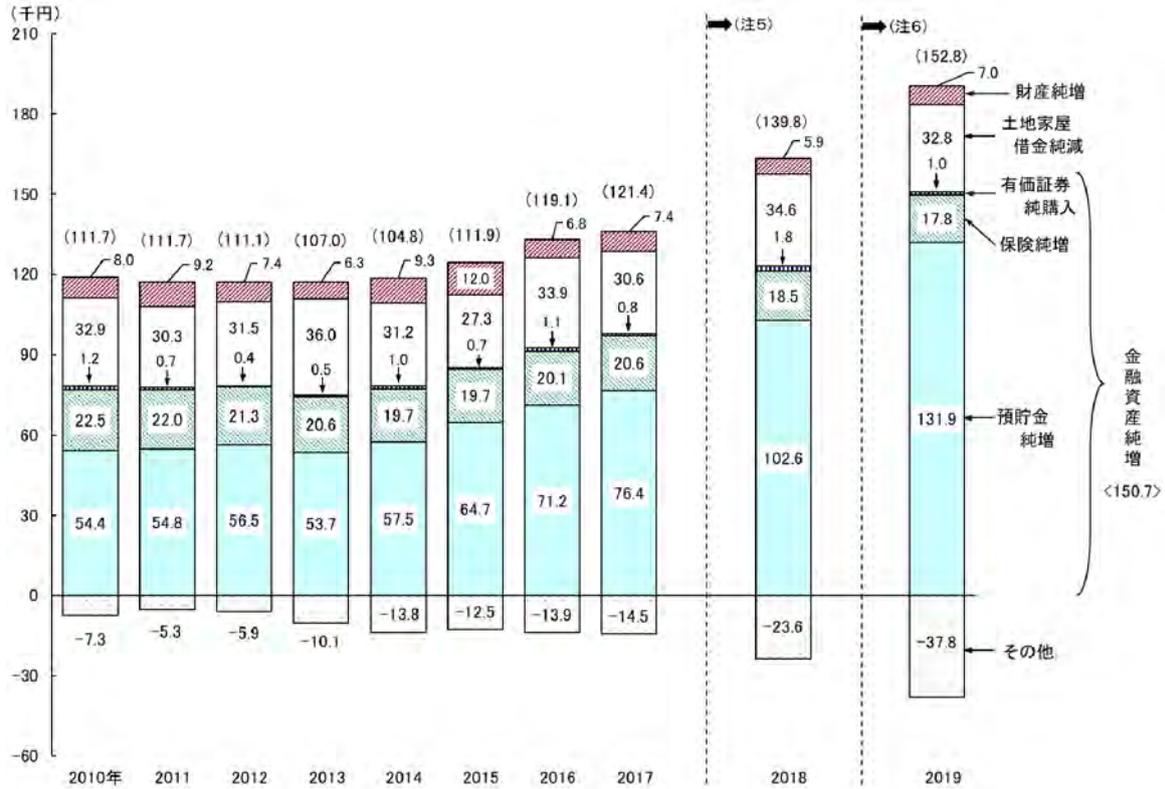
(注) 2018年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要。このため、図 I-2-6 では、家計簿改正の影響を調整した参考値を併せて示している。

表 I-2-2 世帯主の年齢階級別家計収支（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）—2019年—

項目	平均	(円)			
		40歳未満	40～49歳	50～59歳	60歳以上
世帯数分布(1万分比)	10,000	1,987	3,137	2,697	2,179
世帯人員(人)	3.31	3.66	3.68	3.16	2.64
世帯主の年齢(歳)	49.6	34.3	44.5	54.3	65.2
持家率(%)	79.8	62.6	79.9	85.3	88.6
実収入	586,149	546,352	624,344	682,131	450,370
非消費支出	109,504	90,485	118,899	141,392	74,189
可処分所得	476,645	455,867	505,444	540,739	376,181
消費支出	323,853	280,286	334,426	362,601	300,493
黒字	152,792	175,581	171,018	178,138	75,688
平均消費性向(%)	67.9	61.5	66.2	67.1	79.9
(参考値)平均消費性向(%) (注)	(67.4)	(60.9)	(64.8)	(66.8)	(80.8)
黒字率(%)	32.1	38.5	33.8	32.9	20.1
(参考値)黒字率(%) (注)	(32.6)	(39.1)	(35.2)	(33.2)	(19.2)

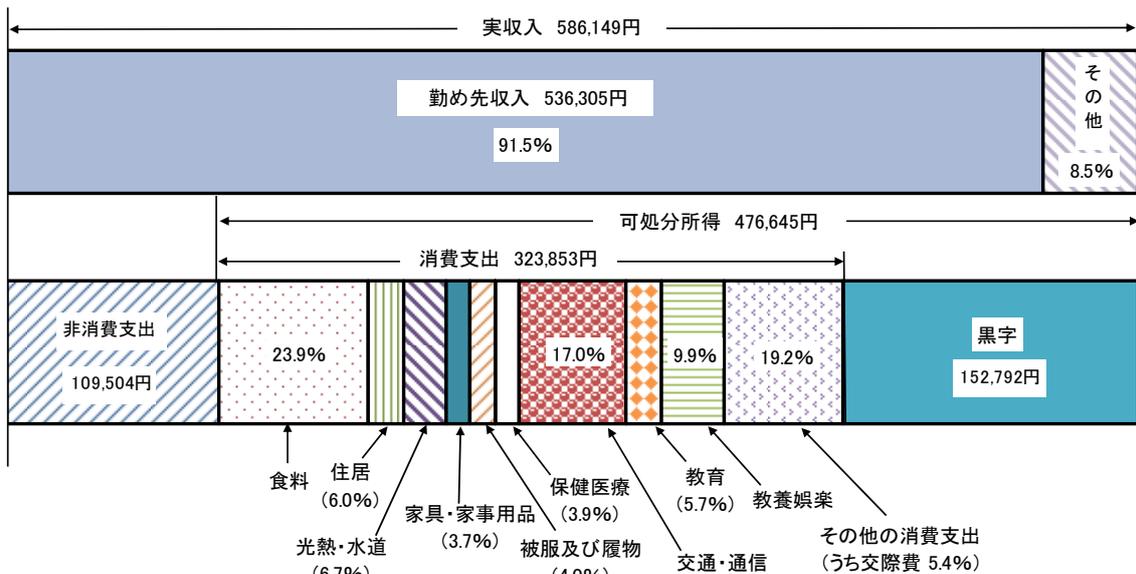
(注) () 内は、家計簿の改正による影響を調整した2018年の参考値（新家計簿基準）である。

図 I - 2 - 7 黒字の内訳の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



- (注) 1 その他には、他の借金純減、分割払購入借入金純減、一括払購入借入金純減、その他の純増及び繰越純増が含まれる。
 2 () は黒字額である。
 3 金融資産純増の< >は2019年平均の値である。
 4 2018年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要
 5 調査世帯の約半数において新家計簿を使用
 6 全ての世帯において新家計簿を使用

図 I - 2 - 8 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 -2019年-



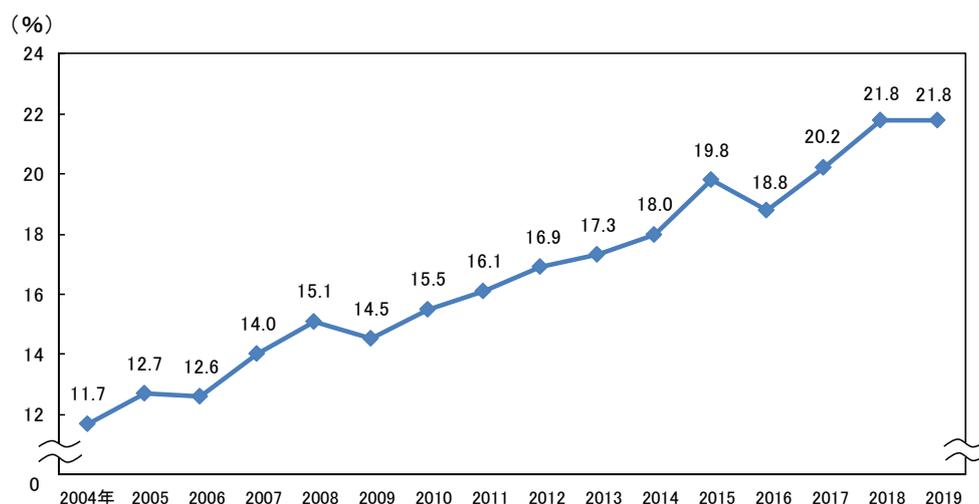
- (注) 1 図中の「勤め先収入」及び「その他」の割合 (%) は、実収入に占める割合である。
 2 図中の「食料」から「其他の消費支出」までの割合 (%) は、消費支出に占める割合である。
 3 図中の「消費支出」のうち、他の世帯への贈答品やサービスの支出は、「其他の消費支出」の「うち交際費」に含まれている。

<参考2> 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移

(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は上昇傾向にある。

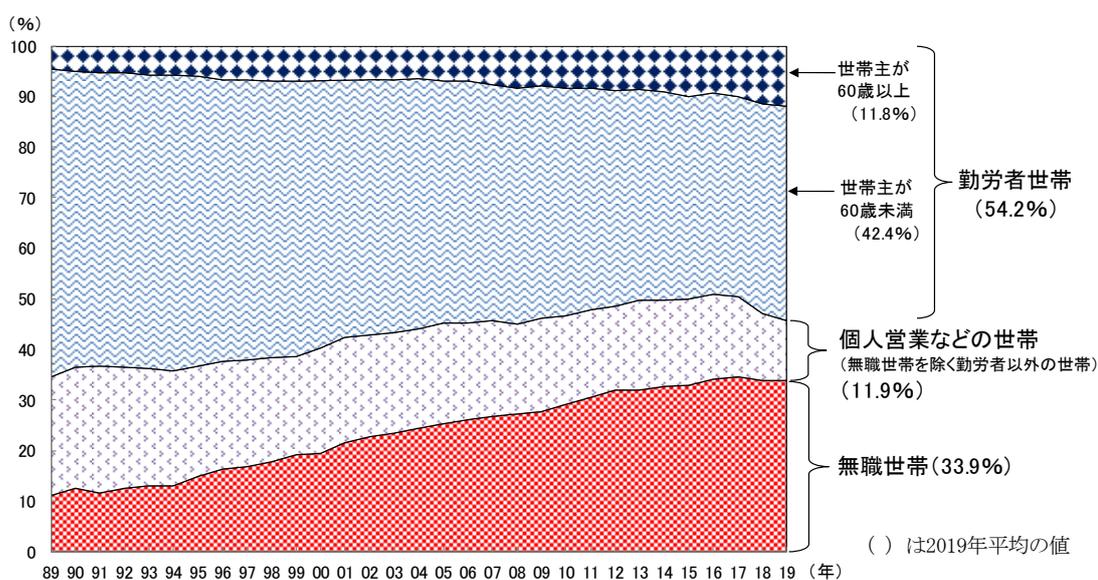
図 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



<参考3> 世帯区分別構成比の推移(二人以上の世帯)

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯(無職世帯を除く勤労者以外の世帯)の割合を長期的にみると、人口の高齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合は低下傾向にある。

図 二人以上の世帯の世帯区分別構成比の推移 -1989~2019年-



(注) 1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果